

# 一般質問通告書

		令和4年11月25日	
		午後0時25分受領	
会派名	木曜会	質問順位	3
質問の件名	一般質問		
質問方式	一問一答方式		
質問の要旨	別紙のとおり		
答弁を求める者	市長ほか関係理事者		
上記通告します。			
令和4年11月25日			
尾道市議会議員 星野光男 ㊟			
尾道市議会議長 高本訓司様			

令和4年12月定例会

一般質問（通告）

尾道市議会  
木曜日 星野光男

本市の不登校児童生徒の状況について

- (1)、【令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】における本市の小学校、中学校の不登校児童生徒数と、90日を超える割合、そのうち前学年から継続している割合はそれぞれどのような状況ですか。
- (2)、尾道市議会会議録の不登校人数に関する過去の答弁を確認すると、全国と同様に本市でも増加傾向です。子どもの数は減少していますが、不登校児童生徒の数は増加しているのは何故ですか。

児童生徒や保護者、教員に向けた相談体制について

- (3)、スクールカウンセラーは県費で各中学校区に1名配置されていますが、勤務形態や相談の状況、過不足感などお答えください。
- (4)、スクールソーシャルワーカーは県費と市費が混在する形で配置されていますが、勤務形態、活動の状況、過不足感などお答えください。

不登校児童生徒に向けた学習の支援について

- (5)、学校に登校できない場合の教育支援として、市内2ヶ所の適応指導教室等があります。利用している児童生徒数と学年の傾向、効果の認識、また適応指導教室を利用できない不登校児童生徒に向けた教育支援はどのような方法で行なっているかお答え下さい。
- (6)、市内2箇所の適応指導教室以外に、教育の機会確保のために市内で取り組みがあるものや、今後の方針をお示し下さい。また、備後圏域で把握できているものがあればお答えください。

【令和3年不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書】について

- (7)、令和3年不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書と、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を比較して、不登校になる要因や理由に対して尾道市教育委員会はどのように認識されていますか。

不登校について今後の方向性

- (8)、不登校にならないための仕組みづくりと、不登校になった場合の効果的な支援のあり方について教育委員会の考え、もしくは他の自治体の効果的な取り組みなど参考になる事例があればお示し下さい。